

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年10月27日（金） 10：07～10：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国务大臣（法務大臣）

河野太郎 国务大臣（外務大臣）

林芳正 国务大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国务大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国务大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国务大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国务大臣（復興大臣）

小此木八郎 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国务大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 2件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、国賓待遇について、御決定をお願いいたします。ルクセンブルク国大公殿下及び同妃殿下が、11月25日から30日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち27日から30日までの4日間、国賓として接遇するものであります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、水口金男外658名の叙位、叙勲等又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員岸宏一を従三位に叙し、旭日重光章を授けるものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をフィリピンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「洪水リスク管理計画」に、約159億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、30日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

9月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.7%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.7%の上昇と、9か月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.2%の上昇と、3か月連続の上昇となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が上昇となりました。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

○菅国務大臣：次に、松山大臣。

○松山国務大臣：11月1日から30日までの1か月間、「子供・若者育成支援強調月間」を実施します。

この強調月間は、子供・若者をめぐる諸課題に対応するため、全国で子供・若者育成支援のための大会や街頭啓発活動などを集中的に実施するものです。本年度も、「支えよう 輝くひとの 夢みらい」をスローガンに、子供・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会に向けて、「若者の社会的自立支援の促進」、「子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進」などに重点を置いて、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実と定着を図ってまいります。

閣僚の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：児童虐待の相談対応件数は年々増加傾向にあり，その防止は社会全体で取り組むべき重要課題です。この課題に対処するための児童福祉法等の改正についても，2年連続で，全会一致での成立をみたところではあります。

厚生労働省では，毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ，集中的な広報・啓発活動を実施しています。大臣の皆様には，この月間に積極的な御協力をいただきますようお願いいたします。また，「オレンジリボン・バッジ」は，キャンペーンのシンボルですので，大臣の皆様には，11月1日から7日までの間，着用をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。まず，小此木大臣。

○小此木国務大臣：11月5日は「津波防災の日」です。また，同日が，国連決議により「世界津波の日」として制定されたことを受け，本年3月に「津波対策の推進に関する法律」が改正され，国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるようにするためにふさわしい行事が実施されるよう努めるものとされました。

本年度は，内閣府と地方公共団体の共催による全国9か所での地震・津波防災訓練を始め，国，地方公共団体，民間企業でも津波避難訓練が多数行われます。また，「津波防災スペシャルゼミン本郷～津波について学ぼう～」と題した啓発イベントも実施するなど，各地域で津波防災に関する普及啓発に取り組みます。

ピンバッジを机上にお配りいたしましたので，皆様には11月5日とその前後の期間に，御着用いただくなど，津波防災の意識向上に，引き続き御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に，総務大臣。

○野田国務大臣：11月1日から，テレワークの普及促進に向けた広報等を関係府省，地方自治体，産業界，学界等との連携により集中的に行う「テレワーク月間」が始まります。

テレワークについては，去る7月24日，国民運動として初めて「テレワーク・デイ」を実施し，約950団体，6.3万人が参加しました。この「テレワーク・デイ」及び今般の「テレワーク月間」という2つのイベントを中心として，テレワークの普及を強力に進めてまいります。

総務省では，今後1ヶ月間，広報イベントの開催，博覧会への出展，テレワークの先駆的企業の表彰などに集中的に取り組んでまいります。各大臣におかれましても，所管の業界に周知を図るなど，テレワークの一層の普及促進にご協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成29年
10月27日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ルクセンブルク大公国アンリ大公殿下及び同妃殿下の国賓待遇について (決定) (外務省)
- 資料なし ☆恩赦について (決定) (内閣官房)

◎人 事

- 資料なし ☆判事兼簡易裁判所判事堤 雄二を願に依り免ずることについて (決定)
- 資料あり ○元財務事務官水口金男外658名の叙位, 叙勲等又は紺綬褒章等授与について (決定)

◎配 布

- ☆消費者物価指数 (総務省)
- ☆月例経済報告 (内閣府本府)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔平成29年〕
〔10月27日〕 (金)

◎一般案件

資料
あり

○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換について (決定)
(外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕